

望の命を任命し更に然らざれば公認しようとして我々
 此に何を我守告の功をば道徳人情共にゆるさざる無理を通さ
 んかために忍み加えざることを工部省に告げ我守多数の兄弟を
 路頭に迷わせしめようとして我々其惨忍酷薄言語に絶するものがある
 此の人間の心を持つて居る人の出来る事であるか？
 昔の中は持ちつ持たれつのお互の人情を道徳の道徳の道徳がある。二防
 至守告定我民の如き態度で吾等の護れるものある日本は暗に
 弱くおけ泣く通してある賢明なる市民諸君！私共は皆皆
 白きふる批判と氣使心に訴へる次第であります。

守告製衡計に従業員一同
日本労働組合
 徳田 豊 東 系 鉄 工 組 人 会

情状部長

労働部三三七號

大正十四年三月十日

警視總監 豊 田 政 弘

妥協

寫

内務大臣 若親 禮次郎 殿
 社會局長 長岡 隆一郎 殿
 京都大阪兵庫神奈川愛知千葉
 群馬山梨福島各府縣知事 殿
 東京地方裁判所 檢事正 殿

守告製衡器製作所 幸藏ニ関スル件 (第四報)

三月十四日 組合幹部原席 中島義三郎 西名ハ工場主知

14.3.12

第741号